

シルクのまちづくり市区町村協議会 平成29年度総会次第

日時：平成30年3月15日（木）午後1時30分～

場所：富岡製糸場 食堂（群馬県富岡市富岡1-1）

- 開会

- 会長あいさつ

- 出席者自己紹介

- 議事

第1号議案 平成29年度事業報告について

第2号議案 規約の一部改正について

第3号議案 平成30年度役員の選任について

- その他の協議事項について

- 閉会

- 事務局からの連絡事項

No.	会員自治体名	担当部署名	役職名	出席者名	
1	山形県鶴岡市	商工観光部商工課	市長	皆川 治	
2			課長	森屋 健一	
3			主事	加藤 奈津子	
4	茨城県結城市	産業経済部商工観光課	課長	斉藤 伸明	
5			係長	篠崎 真裕美	
6	栃木県足利市	産業観光部商工振興課	主任	櫻井 寛和	
7	栃木県小山市	産業観光部工業振興課	課長	山中 徹	
8			主事	山本 夏希	
9			紬織士	今泉 亜季子	
10	群馬県前橋市	文化スポーツ観光部	参事	手島 仁	
11		文化スポーツ観光部文化国際課	主事	大島 拓	
12	新潟県十日町市	産業観光部産業政策課	課長補佐	桶谷 英伸	
13	山梨県富士吉田市	産業観光部商工振興課	課長補佐	三浦 達也	
14			主幹	羽田 昌訓	
15	長野県岡谷市	産業振興部ブランド推進室	室長	伊藤 雅章	
16		岡谷蚕糸博物館	館長	高林 千幸	
17		産業振興部ブランド推進室	統括主幹	三澤 達也	
18			主査	坂本 直也	
19		商工観光課	統括主幹	原 尚彦	
20	長野県駒ヶ根市	産業部農林課	係長	松原 博人	
21			主任	菅原 光	
22	長野県安曇野市	商工観光部観光交流促進課	係長	下里 強	
23			主査	白木 雅浩	
24	京都府京丹後市	商工観光部商工振興課	課長	高橋 尚義	
25			主任	日下部 暁	
26	京都府与謝野町	商工振興課	主任	金谷 信康	
27	愛媛県西予市	産業建設部	部長	山岡 薫彦	
28		産業建設部野村シルク博物館	主任	那須 重昭	
29	群馬県富岡市	世界遺産部	市長	岩井 賢太郎	
30			部長	中嶋 一雄	
31			課長	稲塚 広美	
32			世界遺産部富岡製糸場戦略課	課長補佐	恩幣 弘江
33				係長代理	浅香 嘉一
34	オブザーバー	関東経済産業局 流通・サービス産業課	係長	飯村 道	
35	協賛者等	大日本蚕糸会	業務部長	廣瀬 隆登	
36	事務局サポート	NPO法人日本染織文化振興会	理事長	慶野 慶司	

計36名

平成29年度事業報告

1. 全体事業

(1) 総会

日時：平成30年3月15日（木）13：30～

場所：富岡製糸場 食堂（群馬県富岡市富岡1-1）

内容：平成29年度事業報告、規約の一部改正、次期役員の選任ほか

(2) 幹事会

①第1回幹事会

日時：平成29年7月10日（月）14：00～

場所：大日本蚕糸会 蚕糸会館会議室（東京都千代田区有楽町1-9-4）

内容：平成28年度事業報告、平成29年度事業計画（案）、
連携事業について、新ホームページへの移行について、
各産地の状況報告および取り組みの紹介など

②第2回幹事会

日程：平成29年12月4日（月）13：30～

場所：大日本蚕糸会 蚕糸会館会議室（東京都千代田区有楽町1-9-4）

内容：平成29年度事業計画の進捗状況について、総会開催について、
全国シルクのまち情報誌「知・る・く（第9号）」発行について、
各産地の状況報告および取り組みの紹介など

(3) 組織拡大

内容：会員自治体、顧問および協賛団体の勧誘

【新加入自治体】福井県勝山市（平成29年4月7日付）

2. 研修事業

(1) 第1回視察研修

日時：平成29年12月4日（月）10：15～12：05

場所：渋谷シネパレス（東京都渋谷区宇田川町20-11渋谷三葉ビル）

内容：富岡製糸場映画「紅い襷」鑑賞会

(2) 第2回視察研修

日時：平成30年3月15日（木）9：00～12：10

場所：富岡倉庫、富岡市役所庁舎、富岡市生涯学習センター

内容：富岡倉庫・富岡庁舎の見学会、富岡製糸場映画「紅い襷」の鑑賞会

3. 連携事業

(1) ヨコハマ“絹FES” in 大さん橋

日時：平成29年11月15日（水）10：00～18：00

場所：横浜大さん橋ホール（神奈川県横浜市中区海岸通1-1-4）

内容：関東経済産業局・絹のみち広域連携プロジェクトと、シルクのまちづくり市区町村協議会が連携して出展

（結城市、岡谷市、駒ヶ根市、富岡市）

結城紬の着ごち体験や各産地の絹製品の展示・販売を実施

(2) 明治150年記念 絹のみち広域連携プロジェクトシンポジウム

～富岡製糸場から繋がる絹産業の未来～

日時：平成30年3月15日（木）15：00～17：30

場所：富岡製糸場東置繭所（群馬県富岡市富岡1-1）

内容：セッション1

「富岡製糸場発・明治近代化を振り返る～横田英15歳の冒険～」

セッション2

「絹産業・新たなイノベーションの飛躍」

セッション3

「明治の絹産業遺産を活用した新たな取組」

主催：経済産業省関東経済産業局

共催：富岡市、シルクのまちづくり市区町村協議会

交流会：富岡倉庫（富岡市富岡1450）18：00～19：30

4. 情報発信・提供事業

(1) 全国シルクのまち情報誌「知・る・く」の発行（1回）

発行日：平成30年3月2日（No. 9）

内容：新加入会員自治体の紹介（福井県勝山市）、産地ブランドマークの紹介（富岡シルクブランドマーク：群馬県富岡市）、会員自治体のシルクに関わるイベントや取り組みなどの紹介（栃木県小山市、群馬県前橋市、東京都武蔵村山市）

(2) ホームページの運営（シルクに関する有益な情報発信）

内容：ホームページ（<https://silktown.jimdo.com>）掲載情報の修正・更新（7会員自治体から提供いただいた資料を発信）

5. 事務局引継会

(1) 京丹後市（前会長市）から富岡市（現会長市）への引継

日時：平成29年5月26日（金）15：00～

場所：大日本蚕糸会 蚕糸会館会議室（東京都千代田区有楽町1-9-4）

(2) 富岡市（現会長市）から鶴岡市（次期会長市）への引継

日時：平成30年3月15日（木）10：30～

場所：富岡市生涯学習センター会議室（群馬県富岡市七日市400-1）

6. 政策提言・要望事業

内 容：国の関係機関（経済産業省等）に対し、全国和装産地市町村協議会（事務局：京都府京都市）が作成した要望書に賛同し、シルクのまちづくり市区町村協議会も連名で要望活動を実施
要望内容については、別添の資料を参照

日 時：平成29年11月13日（月）

要 望 先：経済産業省製造産業局生活製品課、文部科学省初等中等教育局教育課程課、文化庁文化財部伝統文化課

【平成29年度の活動評価】

シルクのまちづくり市区町村協議会が設立されてから、京都府京丹後市が会長市として運営してきた本協議会が、平成29年度から輪番で会長市を担うことになり、群馬県富岡市が会長市として1年間、事務局を運営した。

平成29年4月に福井県勝山市が加入し、全国32自治体が加入する協議会となった。今後も、組織拡大のための勧誘を定期的に行い、多くの自治体が参加する協議会に発展していくことを期待するとともに、会長市が順番に交代する中で、各産地のシルク情勢や取組みが、全国の会員自治体間で共有され、連携した事業が展開されることを期待したい。

今年度も、関東経済産業局・絹のみち広域連携プロジェクトと連携して「ヨコハマ“絹FES” in 大さん橋」に3会員自治体が参加したが、これからも、オブザーバーとして本協議会に関与する地方経済産業局と連携して、絹関連イベントを実施するなど、他団体との連携を活発に続けたい。

要 望 書

平成29年11月

全国和装産地市町村協議会
シルクのまちづくり市区町村協議会

○全国和装産地市町村協議会

全国の伝統的な和装産地を有する市町村の議会と行政で構成し、相互に協力して和装産業の振興に資することを目的とする。

設 立 昭和 49 年 10 月

(旧称：和装産業振興都市協議会)

構 成 13 市 2 町 (平成 29 年 11 月現在)

組 織 代表幹事都市 京都府京都市

幹事都市 新潟県十日町市、群馬県桐生市、

京都府京丹後市、鹿児島県奄美市

(加盟都市一覧)

山形県米沢市、茨城県結城市、茨城県常総市、群馬県桐生市、

群馬県伊勢崎市、新潟県小千谷市、新潟県十日町市、新潟県五泉市、

石川県金沢市、京都府京都市、京都府京丹後市、京都府与謝野町

鹿児島県鹿児島市、鹿児島県奄美市、鹿児島県龍郷町

○シルクのまちづくり市区町村協議会

全国のシルクに関する産業や歴史・文化を有する市区町村で構成し、シルク産業の振興とシルク文化の活用による魅力ある地域づくりに資することを目的とする。

設 立 平成 22 年 1 月

構 成 1 区 25 市 6 町（平成 29 年 11 月現在）

組 織 会 長 群馬県富岡市

副会長 山形県鶴岡市、長野県岡谷市、愛媛県西予市

監 事 茨城県結城市、京都府京丹後市

（加盟都市一覧）

山形県鶴岡市、山形県長井市、山形県白鷹町、福島県川俣町、
茨城県結城市、栃木県足利市、栃木県小山市、群馬県富岡市、
群馬県前橋市、東京都新宿区、東京都武蔵村山市、新潟県十日町市、
新潟県小千谷市、新潟県南魚沼市、石川県金沢市、石川県小松市、
福井県勝山市、山梨県富士吉田市、山梨県西桂町、長野県岡谷市、
長野県駒ヶ根市、長野県安曇野市、滋賀県長浜市、京都府京都市、
京都府宮津市、京都府京丹後市、京都府与謝野町、愛媛県西予市、
鹿児島県鹿児島市、鹿児島県奄美市、鹿児島県龍郷町、沖縄県久米島町

国に対する和装振興・需要拡大に向けての要望について

(経済産業省、文部科学省、文化庁)

和装産業は、これまで日本の産業を支える基幹産業として、重要な役割を担ってきましたが、生活様式の変化やきものを着る機会の減少により、近年では、需要減退が深刻であり、その結果、現在、和装産業の各産地では、出荷額の減少、作り手の後継者不足の問題を抱えております。

当協議会加盟市町としても、緊密に連携をとりながら、それぞれの産地が独自に新規市場の開拓や後継者育成など積極的な取組を進めておりますが、需要減少には歯止めがかかっておらず、和装の持続的な発展を図るためにも国家としての支援、取組が重要です。

和装産業に代表される伝統産業の衰退は、日本の文化の衰退に直結すると言っても過言ではありません。このまま進めば、美しい国土づくりや観光立国もいずれ画餅に帰することは明白です。国におかれましては、日本の文化・伝統の強み、魅力を活かしたクールジャパンの推進に取り組まれているところですが、日本の伝統文化を支えている伝統産業の振興に一層強力に取り組んでいくために、次のとおり求めます。

要望事項

1 和装振興研究会報告書における提言に基づく取組の実施

平成27年6月の和装振興研究会（経済産業省製造産業局長主催の研究会）の報告書における、きもの新規需要開拓や地域資源としてのきもの活用策など和装振興に対する4つの提言（注）に基づく取組の実施及びそれに向けた財政的支援。また、経済産業省だけでなく全省庁において、きものを着て執務ができる日「きもの日」の早期設定

（注）提言1 潜在市場開拓のための新たなビジネスモデル構築を促進すべきではないか

提言2 きものを着るシーンを増やすべきではないか

提言3 きものを活用した地域振興をもっと進めるべきではないか

提言4 国内外へ「きもの」を発信して日本の魅力を向上すべきではないか

2 技術継承のための財政的支援

これまで長い歴史で受け継いできた技術を着実に後世へ伝承するとともに、技術の継承のため、新たな雇入れに際し、伝統産業技術の習得期間を考慮した事業者への財政的支援制度の創設

3 和装文化の継承のための学校教育のさらなる充実

平成24年度から中学校「技術・家庭科」の学習指導要領に「和服の基本的な着装を扱うこともできること。」と明記されたが、技術・家庭科だけでなく、能、狂言、茶道、華道などの日本の伝統芸能・伝統文化振興とも関連した総合的な教育の実施のための財政的支援

4

「和装（きもの文化）」のユネスコ無形文化遺産登録の実現に向けた調査研究及び検討の実施

「きもの文化」のユネスコ無形文化遺産登録の実現に向け、和装業界が要望する生活文化としての「和装」の調査研究及び検討の早期実施

シルクのまちづくり市区町村協議会規約新旧対照表

現 行	改正案
<p>シルクのまちづくり市区町村協議会規約</p> <p>(役員の選任方法及び任期)</p> <p>第8条 会長は、<u>次条に規定する総会において</u>会員の互選により選出し、任期は、<u>次期総会において</u>会長が選出されるまでの期間とする。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は、平成22年1月26日から施行する。</p> <p>2 設立当初の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立の日から平成23年3月末日までとする。</p> <p>3 この規約は、平成26年8月25日から改正する。</p> <p>4 この規約は、平成27年8月27日から改正する。</p> <p>5 この規約は、平成29年3月17日から改正する。</p>	<p>シルクのまちづくり市区町村協議会規約</p> <p>平成30年3月15日</p> <p>(役員の選任方法及び任期)</p> <p>第8条 会長は、会員の互選により選出し、任期は、<u>毎年4月1日から翌年の3月31日まで</u>とする。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は、平成22年1月26日から施行する。</p> <p>2 設立当初の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立の日から平成23年3月末日までとする。</p> <p>3 この規約は、平成26年8月25日から改正する。</p> <p>4 この規約は、平成27年8月27日から改正する。</p> <p>5 この規約は、平成29年3月17日から改正する。</p> <p>6 この規約は、平成30年3月15日から改正する。</p>

シルクのまちづくり市区町村協議会規約（改正案）

（名称）

第1条 本会は、シルクのまちづくり市区町村協議会（以下「協議会」という。）という。

（目的）

第2条 協議会は、参加する市区町村が、シルク産業・シルク文化に関する諸課題を共有し、政策研究及び情報交換を行い、並びに会員相互の連携を図ることにより、まちづくりに関わる様々な諸問題に対して総合的に対応し、もってシルク産業の振興とシルク文化の活用による魅力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) シルク産業の活性化及びシルク文化の振興に向けた政策研究及びこれに関連する課題等の研究
- (2) シルク産業・シルク文化に関する政策提言
- (3) シルク産業・シルク文化の魅力の積極的啓発
- (4) 会員相互の交流、支援、連携等を図るための活動
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な活動

（会員）

第4条 協議会の会員は、第2条の目的に賛同する日本国内の市区町村をもってその会員とする。

（特別会員）

第5条 協議会に、オブザーバーとして特別会員を置くことができる。

- 2 特別会員は、会員が推薦する府省庁の担当課室長等をもって充てる。
- 3 特別会員は、会長の求めに応じて、協議会の運営及び組織一般に関し、助言を行う。

（顧問）

第6条 協議会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会員が推薦するシルク産業またはシルク文化に関わる学識経験者をもって充てる。

3 顧問は、会長の求めに応じて、協議会の事業に関し、助言および協力を行う。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会 長 1名

副 会 長 若干名

監 事 若干名

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 監事は、会計の監査にあたる。

(役員を選任方法及び任期)

第8条 会長は、会員の互選により選出し、任期は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

2 副会長及び監事は、会員のうちから会長が指名する。

3 補欠のために選任された者の任期は、その前任者の残任期間とする。

(総会及び臨時会)

第9条 総会及び臨時会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 総会は、年1回開催する。

3 臨時会は、会長が必要と認めるときに開催する。

(総会又は臨時会の議決方法)

第10条 総会の決議は出席した会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長がこれを決する。

(協賛者等)

第11条 協議会は、幅広い意見を聴取するため、第2条の目的に賛同する団体、企業、大学、研究機関又は個人を募り、協賛者等として登録する。

2 協賛者等は、協議会事業の推進に関し、可能な範囲で協力を行う。

(幹事及び幹事会)

第12条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、会員が任命する者をもって充てる。

3 幹事会は、幹事で構成し、協議会活動に関して必要な連絡調整を行う。

4 幹事会は、必要に応じて、会長が招集し、会長が指名する幹事を議長とする。

(経費)

第13条 協議会の活動に要する費用は、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わるものとする。

2 決算は、監事の審査に付し、その意見を付して直近の総会で承認を得るものとする。

(事務局)

第15条 事務局は、会長所在地の市区町村役所（場）内におく。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

1 この規約は、平成22年1月26日から施行する。

2 設立当初の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立の日から平成23年3月末日までとする。

3 この規約は、平成26年8月25日から改正する。

4 この規約は、平成27年8月27日から改正する。

5 この規約は、平成29年3月17日から改正する。

6 この規約は、平成30年3月15日から改正する。

平成30年度役員体制（案）

役 職	平成30年度役員自治体名	平成29年度役員自治体名
会 長	山形県 鶴岡市	群馬県 富岡市
副会長	長野県 岡谷市 愛媛県 西予市 茨城県 結城市	山形県 鶴岡市 長野県 岡谷市 愛媛県 西予市
監 事	<u>【近畿経産局管内自治体】</u> 群馬県 富岡市（前年度会長）	茨城県 結城市 京都府 京丹後市（前年度会長）

○平成31年度役員体制（案）

会 長 岡谷市

副会長 西予市、結城市、【近畿経産局管内自治体】

監 事 「関東経産局管内自治体から1つ」、鶴岡市（前年度会長）

○平成32年度役員体制（案）

会 長 西予市

副会長 結城市、【近畿経産局管内自治体】、「関東経産局管内自治体」

監 事 「東北・中部経産局管内自治体から1つ」、岡谷市（前年度会長）

【参考1：役員数の考え方】

○国との接点を持ちつつ活動を進めるため、各経済産業局が管轄するエリアで区分する。平成30年3月現在、32自治体で構成され、経済産業省地方支部局管内の自治体数は、以下のとおり。

- ・東北経産局管内＝ 4自治体
- ・中部経産局管内＝ 2自治体
- ・関東経産局管内＝ 15自治体
- ・近畿経産局管内＝ 6自治体
- ・四国経産局管内＝ 1自治体
- ・九州経産局管内＝ 4自治体

○東北と中部、四国と九州を連合し、自治体数の比率に応じて選出することとしたため、以下のとおりの選出となっている。（比率⇒6：15：6：5）

- ・東北・中部経産局管内＝ 1自治体
- ・関東経産局管内＝ 3自治体
- ・近畿経産局管内＝ 1自治体
- ・四国・九州経産局管内＝ 1自治体

【参考2：輪番の考え方】

○当協議会の役員は、会長1、副会長3、監事2の6自治体を、上記の割合で選出し構成する。今後、加入市区町村が増えた際には、適宜、役員自治体を増やすことも想定され、加えて、輪番にも変更が加えられる可能性がある。

シルクのまちづくり市区町村協議会・構成団体等一覧

(平成30年3月15日現在)

■会員（32団体）

1	山形県鶴岡市	12	新潟県十日町市	23	滋賀県長浜市
2	山形県長井市	13	新潟県小千谷市	24	京都府京都市
3	山形県白鷹町	14	新潟県南魚沼市	25	京都府宮津市
4	福島県川俣町	15	石川県金沢市	26	京都府京丹後市
5	茨城県結城市	16	石川県小松市	27	京都府与謝野町
6	栃木県足利市	17	福井県勝山市	28	愛媛県西予市
7	栃木県小山市	18	山梨県富士吉田市	29	鹿児島県鹿児島市
8	群馬県富岡市	19	山梨県西桂町	30	鹿児島県奄美市
9	群馬県前橋市	20	長野県岡谷市	31	鹿児島県龍郷町
10	東京都新宿区	21	長野県駒ヶ根市	32	沖縄県久米島町
11	東京都武蔵村山市	22	長野県安曇野市		

◇役員

会 長 群馬県富岡市（市長 岩井賢太郎）
副会長 山形県鶴岡市、長野県岡谷市、愛媛県西予市
監 事 茨城県結城市、京都府京丹後市

■特別会員[オブザーバー]

農林水産省、経済産業省関係部署担当課長

■事務局サポート

NPO法人日本染織文化振興会

■顧問（11名）

◎ファッションジャーナリスト

清水 早苗氏 ジャーナリスト／クリエイティブ・ディレクター

◎クリエーションコーディネーター

松田 正夫氏 繊維・未来塾 塾長／（株）大阪繊維リソースセンター特任顧問

岡田 茂樹氏 元東京ファッションデザイナー協会議長／元鶴岡 kibiso プロデューサー

◎テキスタイルデザイナー

須藤 玲子氏 株式会社布取締役

酒井 美和子氏 （有）GBカンパニー代表取締役

福井 健二氏 K. FUKUI PERSONAL OFFICE&EA 主宰

永森 達昌氏 オフィス・ナガモリ代表

◎和装

早坂 伊織氏 着物伝承家

笹島 寿美氏 着装コーディネーター・帯研究家

◎研究機関

玉田 靖氏 信州大学 繊維学部 教授

長島 孝行氏 東京農業大学 農学部農学科 教授（農学博士）

藤井 浩司氏 早稲田大学 政治経済学術院政治経済学部／政治学研究科 教授

阿部 栄子氏 大妻女子大学 家政学部被服学科 学科長／教授（学術博士）

■協賛者等（24団体）

◎蚕糸団体

（一財）大日本蚕糸会、中央蚕糸協会、碓氷製糸株式会社、蚕糸・絹業提携グループ

全国連絡協議会

◎産地織物組合

鶴岡織物工業協同組合、福島県絹人織織物構造改善工業組合、小千谷織物同業協同組合、山梨県絹人織織物工業組合、滋賀県絹人織織物工業組合、丹後織物工業組合、本場大島紬織物協同組合、本場奄美大島紬協同組合

◎絹業団体

全国染色協同組合連合会、全国染織連合会、京友禅協同組合連合会、京都工芸染匠協同組合、日本織物中央卸商業組合連合会、（一社）全日本きもの振興会、（公社）全日本きものコンサルタント協会、（一財）シルクセンター国際貿易観光会館（シルク博物館）、東京ネクタイ協同組合、日本繊維輸入組合、新宿区染色協議会

◎その他団体

GS 世代研究会